

## 公認団体となるための申請条件として新たに「誓約書」が必要となった理由と経緯について

【ご意見・ご要望】（2016年6月16日）

公認団体となるための申請条件として、

・大学の指導に従うことを誓約し、毎年、「誓約書」を提出すること。（平成28年度から新規に申請する団体のみ）

とありますが、今回新たに「誓約書」の提出が条件となった理由・経緯をお聞かせください。

【回答】（2016年7月11日）

（教育推進・学生支援部厚生課より）

誓約書を書くという手順を踏むことで、違反行為を犯さないという学生の意識が高まることを期待したからです。

なお、昨年度ある公認団体が教員の了解を得ずに顧問として登録した事例があり、このようなことを未然に防ぐ意味もあります。